

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び亙理町財務規則（平成 7 年規則第 6 号）第 94 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 7 月 6 日

亙理町長 齋藤 邦男

1、工事の概要

- (1) 工事番号 第 11140001 号
- (2) 工事名 平成 24 年度 亙理町立荒浜小学校災害復旧工事
- (3) 工事場所 亙理町荒浜字隈潟 67
- (4) 工事内容 校舎・渡り廊下・倉庫復旧工事
- RC 造 3 階建て
- 延べ面積：3,388 m²（被害面積 1F：1,262 m²）
- 復旧内容
- 校舎 1 階内・外装復旧工事 一式
- 床 全室張替
- 壁 木間仕切部既存撤去、軽量鉄骨下地組の上、仕上材新設
- RC 躯体間仕切部既存仕上撤去・新設
- 天井 木間仕切部下地組影響部撤去、新設
- 建具 外部建具廻りモルタル充填・シーリング・硝子破損部復旧
- 内部浸水被害部撤去、新設
- 渡り廊下復旧工事 一式
- 倉庫改築
- 軽量鉄骨造 平家建て 2 棟 延べ床面積 各 21 m²
- 既存基礎再利用、内部棚設置、換気扇設置（各 1 箇所）
- (5) 資料 別紙仕様書のとおり
- (6) 工期 議会の議決を経た翌日から平成 25 年 2 月 28 日まで

2、競争参加資格

- (1) 平成 23・24 年度亙理町建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札日に亙理町から指名停止を受けている期間でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 宮城県名取市、岩沼市、亙理町、山元町に本店を有する事業者で、建設業法による建築一式工事について特定建設業の許可を受けている者であること。
- (6) 建設業法第 27 条の 23 に規定する経営事項審査結果で、建築一式工事について総合評定値(P)が、700 点以上の者であること。
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は、監理技術者を本工事に専任配置できること。
 - ア 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - イ 建築工事業に関する監理技術者資格証を有する者であること。
(上記ア、イについて、資格者証等確認できる書類の添付要)
- (8) 3、(1) に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札参加心得第 1 条の規定に抵触するものではないことに留意すること。
 - ① 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
 - 1) 親会社と子会社の関係にある場合
 - 2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ② 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1) については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
 - 1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - 2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3、設計業務等の受託者等

(1) 2、(8)の「3、(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目4番46号

株式会社 構建築設計事務所

(2) 2、(8)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①又は②に該当する者である。

① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。

② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

4、入札手続きにおける担当課

〒989-2393 亘理町字下小路7番地4

亘理町企画財政課 財務班

TEL：0223-34-0502（直通）

5、競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、次に従い、申請書及び資料を提出し、亘理町長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、申請書及び資料を下記の期日以内に提出しない者は、本競争に参加することができない。

申請書提出期日：平成24年7月13日から平成24年7月17日まで

申請書提出方法：土曜日・日曜日・祝祭日を除く、8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分の間に企画財政課まで持参すること。

入札参加資格審査結果通知日：平成24年7月19日

(2) 配置予定の技術者

資格等を証明する書類として資格者証の写し（監理技術者資格者証については、裏面の写しも必要）を提出すること。

(3) 競争参加資格の確認は、申請者すべてに対し行うものとする。

(4) 資料の作成説明会は行わない。

(5) 申請書は亘理町ホームページよりダウンロードし使用すること。

6、仕様書の閲覧・貸出

閲覧・貸出期間：平成24年7月13日から平成24年8月2日の正午まで（土曜日・日曜日・祝祭日を除く、8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分の間）

閲覧・貸出場所：企画財政課

7、閲覧に対する質問

(1) この閲覧に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

①提出方法 紙を持参することにより提出するものとする。

②受領期間 平成24年7月13日から平成24年7月23日の正午まで（土曜日・日曜日・祝祭日を除く、8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分の間）。

③提出場所 企画財政課

(2) (1)の全ての質問に対する回答は、平成24年7月27日 9時00分に、入札参加資格を有する全ての者へFAXでおこなう。

8、入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時 平成24年8月3日 13時30分

(2) 場 所 互理町役場 東会議室（東分庁舎2階）

9、入札方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は原則として3回を限度とする。

(3) 最低制限価格 有

10、入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 互理町建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする）に付すこと。

11、開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

12、入札の無効

入札公告において示した競争参加資格のない者のした入札、資料に虚偽の記載をした者のした入札、並びに仕様書及び入札参加心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

13、配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任（監理）技術者の専任違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で、やむを得ないとして承認された場合の外は、資料の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければなら

ない。

14、支払い条件

前金払	有	50%未満
中間前金払	無	20%未満

15、その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は入札参加心得を熟読し、厳守すること。
- (3) 資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがある。
- (4) 落札者は、様式第4号に記載した配置予定の技術者を当該工事に配置すること。
- (5) 仕様書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (6) 入札の無効
本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。